

身寄りのない人の死亡後の対策も課題

10月は決算審査の議会が開催されています。産業建設分科会の審査の中で公営住宅などの入居状況の資料に基づき市の取組を審査しました。

移転先として確保の必要から募集をしていないこと、また「昨年度から桃山住宅や刃連町住宅では随時募集も始めた」と入居促進を図る取り組みを

述べました。桃山住宅や刃連町住宅はどちらもエレベーターがなく対策が求められます。また市の報告では「連絡がつかない方が3件あったが、調査して1件は親族で対応するようになったこと。のり2件は文書を出しているが反応がない状況となっている。さらに1件身寄りのない方が施設で死亡して、家財が残っている状況がある」と述べました。

下表のとおり空室数も改善が求められる状況となっています。担当課は「北友田や京町の住宅は改修計画があるため仮

公営住宅などの空室状況



大谷市議も参加した決算特別委員会産業建設分科会の審査風景

種別ごと	2023年9月			
	戸数	入居	空室	入居率
公営住宅	891	802	89	90.01%
再開発住宅	57	43	14	75.44%
改良住宅	50	38	12	76.00%
特定公共賃貸住宅	71	62	9	87.32%
その他住宅	97	51	46	52.57%
合計	1166	996	170	85.42%

どう対応するのかの質問に担当課は「現在はそのままになっており、対応を考えなければならぬ」と述べました。大谷市議は「国や県とも協議して、法整備も含めて早急に対策を建てること」を要望しました。

人口減少にふえる空き家

危険空き家の除去

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	合計
実施件数	1	2	4	3	3	13
執行額(千円)	544	1,113	2,382	1,368	1,324	6,731

危険空き家等除却事業

対象は倒壊の恐れがあり、倒壊した場合に周辺に影響を与えると判断される空き家。

補助は除却費用の4割（限度額100万円、国と市で半分づつ）残り6割は所有者負担

決算審査で、危険空家除去事業について説明を受けました。制度改善の今後の国の動きについては「補助率のアップや処分の選任された財産管理人の管理対象の範囲の確定、市町村も処分を行っていることが検討されている」と述べました。また市は「今後の空き家対策としてガイドブックをつくり市民への周知に努力し、空き家相談会も開催している」と述べました。

A判定は、目立った損傷がなく利活用可能なもの。Bは一部修繕すれば利活用可能なもの。Cは倒壊の恐れはあるが、倒壊しても隣接の建物や道路に影響を及ぼさないもの。Dは倒壊の恐れがあり、倒壊した場合に周辺に影響を及ぼす恐れがあるもの。

判定	2019年	2022年	2023年
A	467	436	414
B	439	412	390
C	136	137	137
D	94	84	84
合計	1136	1069	1025